

## 運輸支局への各種申請様式について

### ■ 事業計画変更届が一部変更になりました ■

令和元年 1 月 1 日より貨物自動車運送事業法の改正に伴い、事業計画変更届出（認可申請）様式、及び添付書類が大幅に変更となりました。最新の様式をお使いになる様ご注意ください。

（例えば：増車の場合では）

- ・ 宣誓書が必要となりました。
- ・ 営業所に配置する車両数を 3 ヶ月で 3 割以上増車する場合、かつ 11 両以上の場合には認可申請となり、増車の宣誓書に加えてもう一種類宣誓書も必要になりました。等

### ■ 様式が東ト協本部 HP よりダウンロード可能になりました ■

東ト協本部 HP (<https://www.totokyo.or.jp/>)

にアクセス後、ページ下部「トピックス」内の「貨物自動車運送事業に係る関係法令・通達・申請書等様式」をクリックして下さい。

(右の画像が目印です>)

事業計画変更届出書に限らず、様々な様式をダウンロードすることが可能です。

例：選任届、事故報告書、事業報告書、事業実績報告書 等



### ■ 運輸支局への提出書類については支部でお預かりできます ■

多摩支部では月に 2 回を目安に、鮫洲の東京運輸支局へ会員の皆様の書類を代行で提出に行っております。

東京運輸支局へ提出する書類がございましたら、支部へお預け頂ければ代理で提出して参ります。是非ご活用下さい。

- ※ 提出期限に指定がある書類などについては、予めお電話でご相談下さい。
- ※ お預かりできるのは東京運輸支局（鮫洲）提出の書類のみです。他県の支局、自動車登録事務所、労基署等、東京の支局以外への書類はお預かり出来ませんことご了承下さい。

(一社) 東京都トラック協会多摩支部 ☎ : 042-524-3469

◆ 支部のホームページでも情報を発信しております ◆

<http://toratama.jp/>